

計画案に対する意見について

(平成26年度第3回市川市
環境審議会)

氏名 鮎川ゆりか

1. 資料1について

これは諮問された本文(資料4)の概略になっているが、一般的にこれしか読まない人が多いと思われるため、ここに資料4の重要なポイントを要領よく、わかりやすくする必要があります。

「3. 計画の将来像」の中に、『2050年までに一人当たりの排出量を2005年の6トンから2トンに減らす』など、明確な目標値・将来像を書き込むべきである。そして再生可能エネルギー導入、エネルギーの合理的な利用、などについて述べる。

『低炭素なまちづくり』の中には、温暖化への『適応策(防災策)』についても、述べる必要がある。すでに短時間の大量降雨や突然の雹・竜巻など、温暖化と思える目に見える影響が出てきており、その被害等を最小限にするための対策も必要となっている状況だからだ。これについてここで一言触れ、「9. 適応策の推進」に誘導する工夫が必要です。

「5. 市川市の二酸化炭素排出量の現況」のデータは2011年までで古すぎる。せめて2012年のは、あるのではないか。すでに2013年度の速報値は環境省より発表されている。2011年に減ったのは東日本大震災とその後の計画停電や節電指令によるものなので減って当然だ。でも2012年以降は増えているはずである。そこを見ないと、今後5年間の計画は立てられないはずだ。

「6. 市川市の二酸化炭素の排出量の削減目標」に関して、これは審議会でも議論になったように、2025年までの目標からいきなり2050年に飛ぶのは、果たしてどのようにして2050年目標達成を可能にできるのか、という疑問を抱かせる。よって、せめて2030年までのおおよその予測を入れた方が良いかと思われる。

「7. 市の取り組み」「8. 取り組みの指標」のところで、各計画がある。これは各基本目標ごとに今後の審議会でも議論する必要がある。なお基本目標1は、エネルギー分野、基本目標2はまちづくり分野、基本目標3は普及啓発・環境教育の分野だと理解する。1と2は数値目標をもっとハッキリと掲げる必要がある一方、3の方は数値目標はあまり意味がないのではと思える。「環境活動推進員の啓発回数」を95回から100回にするとどんな違いがあるのか。目標自体が低いのと、それに対する予算措置があるのか、それとも目標を立てることによって予算を獲得するのか、などを明確にしてほしい。

「エコライフ実践率」を50%から60%にすることが、どのくらいの効果があるのか、実際に本当に実践したかどうかの検証の仕方はあるのか。むしろ基本目標3にはこのような「指標」は入れない方が良いのではと思う。例えばエコライフ推進員が一般の家庭向け講座を開き、それへの参加率と参加者の後日のフォローアップなどを通して、実際にどのく

らいの削減ができたかを報告させる、というようなイベントを催す、等の方が効果があるのではないだろうか。

10、11 に関しては、以下に意見を述べる。

2. 資料4について

P.9 2-1 計画の基本的事項の中で、審議会でも述べられたように、「目的」に「温室効果ガスの排出の抑制」のみならず「吸収源の促進」も入れた方が良い。

P.21 からの第3章については、上にも述べたように、排出量データを最新のものにし、せめて2012年のものを入れてほしい。間もなく4月頃国の2013年度確定値が発表されるはずで、この諮問案について答申するのは、早くて来年の1月とすると、2013年のデータが入っていてもおかしくないはずだ。むしろ2013年のデータを入れるように努力する必要がある。

P.51 からの「削減目標の設定」だが、表4-3でボトムアップ方式の計算が出てくるのは、わかりにくいだけでなく、ここから目標値が設定される、ということを暗示している。必要なことは、ボトムアップよりバックキャスティング法で、次ページ以降の「削減目標の設定とその考え方」で、2050年目標「対2005年比で70%削減」というのを最初に示し、それに向けた「ロードマップ」として、2030年、2025年、2020年の目標を示してその説明をするという方式の方がわかりやすく、すっと入ってきやすい。2030年目標は必要である。表4-4の後に、表4-3を入れるべき。

P.57以降の第5章の具体的な施策・取り組みについて。

再生可能エネルギーは太陽光発電だけでなく、あらゆる可能性を探るべき。例えば地中熱、下水熱、太陽熱、河川熱、海辺であれば海水熱、工場地帯であれば工場排熱などの熱利用は、暖房・給湯だけでなく、冷房にも利用できる。それも地域レベルで行えば、かなりの省エネルギーになる。検討項目に入れてほしい。

「吸収源対策」として、千葉県産の木材を使った公共施設・建築物を普及させる、なども施策に入れるべきである。千葉県が難しいなら、国産材と広げれば、国全体の林業の活性化、吸収源対策の促進になる。市川市内における「都市緑化」や「屋上緑化」は限られたもので、吸収量としても大した量は見込めない。むしろ千葉県、国の林業を活性化させることが重要と思われる。

林業が盛んになれば、木質バイオマスによる暖房・給湯・冷房だけでなく、コージェネレーションにすれば発電も可能になる。市川市だけでなく千葉県全域を見渡せば自然エネルギーは賦存量が多いので、電力・ガスの自由化を視野に入れた、市川市による電気事業者の育成を施策に入れたらどうだろうか。

自治体による電気事業は公共事業であり、総務省も勧めていることである。市川市が、市川市民に電力を供給することになれば、電気供給関係の新規事業、自然エネルギー事業が興り、雇用が増大し、電気事業による収入が市川市に入ってくることになる。つまりエ

エネルギーとそれに関わるおカネが市川市内で循環することになる。そしてこれこそが市川市全体の温室効果ガス排出量を減らすことにつながる。2050年目標を視野に入れるなら、これくらい大きなことをこの計画の中で謳ってもいいのではないか。

P.66 からの「循環型社会形成の促進」であるが、ゴミの話がほとんどである。循環型社会とは、ゴミから有用物質を再利用したりすることだけでなく、市内の物流、交通、人、カネが循環することも含む。

2月3日の審議会では、農業者の方が「地産地消」は難しいと言われていた。生産物を全部市内で売り切ることが無理だからだ。しかし市川市に産直のような市場があり、スーパーなどより新鮮でおいしいものを、原価で売れば、市民が買いに来るのではないだろうか。そういう仕掛けを市が行っても良いのではないだろうか。今は食の安全が消費者の関心を集めている。その意味からも市川市の生産者の農産物なら、安心して買える、という状況をつくることも一つの施策と考える。これは農産物に限らず、海産物やその他、市川市内で生産されるもの、すべてを集めた、市川モールのようなものを作り、そこへ行けば、市川市内産のものが手に入る、ということにすれば、市川市の外からも人が来て、おカネが市川市内で循環するのではないだろうか。

「低炭素住宅」も同じである。各家庭が省エネ・創エネの家になれば、それらの家をITで結び、新たにできる電気事業者が発電量を売り、その事業者は市川市民に電気を売ることになる。これからの住宅は防災の観点からも、そういう自立型、省エネ・創エネ住宅にするべきであり、市川市としては、こうした住宅の促進策を施策に入れる必要がある。

P.62 からの「低炭素なまちづくり」では、緑地の保全、都市緑化の推進があげられているが、ここにさらに、農地の保全、森林の保全なども入れる必要がある。農地を手放し住宅にしたり、工場の立地にしたりすることがないように、保全するインセンティブを、まちづくりの中で考案するべきである。「緑地の保全」「都市緑化の推進」だけではヒートアイランド現象を抑えることもできない。もっと全体的に、森林保全、農地保全、を謳い、市川市に残っている緑が、今のまま残り、さらに増やすようなインセンティブを付与する施策が必要である。

交通対策としては、道路の整備をする際に、防災の観点からの道路の拡張、自転車道を整備して、自転車での移動をしやすくする、南北の交通が不便なため、南北を結ぶバスやLRTなどの新たな公共交通の整備が必要だ。このようにすると車の交通量を減らせ、それにより渋滞も減り、事故も減り、人々もすみやすくなる。

最後にP.75からの第6章、計画の推進方策、であるが、やはり計画の進捗状況をチェックする第三者機関が必要と思われる。ほとんどすべてが、庁内で調整され、庁内でチェックされ、庁内で実施することになっている。少なくともチェック体制は外部の第三者機関にゆだねる必要がある。また現在庁内調整にかなり時間が取られているので、ここはトップダウンで、庁内調整をする必要がないような体制を作るべきではないだろうか。あるいはトップに民間の知恵と力を取り入れる方法も、考える必要がある。

3. 「低炭素社会」という言葉について

これは、国が用いている言葉で、特に英国と「低炭素社会構築研究会」などを行った経緯もあり、国立環境研究所で使われ始めた用語である。しかし市川市がこれにこだわる必要はなく、「温暖化防止対策」という言葉に置き換え、置き換えられない例えば「低炭素な町 いちかわ」などは、「環境と共存するまち いちかわ」としたり、必ずしも「低炭素」という言葉は使わなくても良いと考える。なぜなら、温室効果ガスは二酸化炭素だけではないからであり、また森林や海などの吸収源を促進させることは、CO2削減とは異なる施策になるからである。

4. 今後の審議会の持ち方

最初に述べたとおり、これからの審議会は、各回で一つの基本目標について審議する、という方式を取りたい。この方が、話があちこちに飛ばずに集中して議論ができると思われるからである。基本目標1は、エネルギー分野、基本目標2はまちづくり分野、基本目標3は普及啓発・環境教育の分野だと理解する。それぞれの詳細な取り組み、削減可能量、数値目標をどう設定するか・しないかなどについて、本文に沿って議論できるような審議会にしたいと思う。

以上

計画案に対する意見について (平成 26 年度第 3 回市川市環境審議会)

氏名 後藤政幸

意見を述べさせていただきます。

資料 1 について

本計画（案）には実行の進捗状況等の確認体制が盛り込まれていません。おそらく、庁内の「温暖化対策推進会議」および市民・事業者等の「温暖化対策推進協議会」で状況把握がなされると思いますが、より確実に行動計画を推進するのであれば両組織の外部による進捗状況の評価が必要であると思います。

流れからいくとその役割は環境審議会が担えば合理的であるようにも思います。「11. 計画の推進体制」のところに本内容を記載する事をご検討ください。

「5. 市川市の・・・排出量の現況」の円グラフおよび折れ線グラフについてそれぞれタイトルを記載する。例えば、円グラフは「市川市の二酸化炭素排出量の部門別割合」、折れ線グラフは「市川市の二酸化炭素排出量の部門別経年変化」となりますでしょうか。加えて、折れ線グラフの縦軸は%になっていますが、100、200、50 について、それぞれ 1、2、0.5 のように割合にしては如何でしょうか。当然、線の上下に記載されています数値は変わります。

「6. 市川市の・・・削減目標」の下表中の緑・黄色のカラム中、二酸化炭素の単位について、(千トン-CO₂) を、(千 t-CO₂) に訂正する。

以上